

令和 8 年 8 月 2 1 日

島根県総務部人事課

担当者：加藤

電話 0852-22-6125

島根県土木部建築住宅課

担当者：菅原

電話 0852-22-6600

令和 8 年熊本地震に係る被災自治体支援派遣職員の帰庁報告会について

令和 8 年熊本地震について、被災した自治体の罹災証明書発行業務を支援するため、8 月 4 日から熊本県氷川町に職員を派遣し、活動しています。

また、被災建築物の応急危険度判定を行うため、8 月 5 日から 8 月 7 日までの 3 日間、熊本県八代市に職員を派遣し、活動しました。

この度、これらの派遣職員が帰県しましたので、帰庁報告会を下記のとおり行います。

記

1 日時

令和 8 年 8 月 2 4 日（月） 午後 1 時10分～（30分程度）

2 場所

県庁 3 階 301会議室

3 報告者（予定）

被災地で罹災証明書発行業務を行った県職員 5 名及び被災建築物の応急危険度判定を行った県職員 2 名 合計 7 名

4 出席者（予定）

島根県副知事、総務部長、総務部次長（建築）、防災部長、土木部長 等

〔活動概要〕

①罹災証明書発行業務

○派 遣 先：熊本県氷川町

○活動期間：令和 8 年 8 月 4 日（火）から ※活動期間の終了時期は未定

（班を編成し交代して活動中）

○派遣職員：11 名／班

（第 1 班は県職員で編成、第 2 班以降は県職員、市町村職員合同で派遣）

※県職員のうち 1 名は現地連絡員として派遣

②被災建築物の応急危険度判定

○派遣先：熊本県八代市

○活動期間：令和8年8月5日（水）から8月7日（金）までの3日間

○派遣職員：4名（島根県地震被災建築物応急危険度判定士登録者）